

KDDI まとめてオフィス会員規約

(総則)

- 第1条 KDDI株式会社（以下「当社」といいます）が、第3条の定めに基づき登録された会員（以下「会員」といいます）に対して、当社の法人向け電気通信サービスおよびKDDI まとめてオフィス株式会社とそのグループ各社の電気通信サービス等（ただし、当社が別に定めるものに限るものとし、以下「対象サービス」といいます）の利用等に応じた各種特典（以下「本特典」といいます）の付与等を行う「KDDI まとめてオフィス」（ただし、当社が別途規約等を定め提供するものを除くものとし、以下「KDDI まとめてオフィス」といいます）の基本的な提供条件は、このKDDI まとめてオフィス会員規約（以下「本規約」といいます）に定める通りとします。
- 2 当社は、KDDI まとめてオフィスの詳細な提供条件等を定めるため、本規約のほか、別途個別条件（以下「個別条件」といい、本規約と個別条件をあわせて「KDDI まとめてオフィス提供条件」といいます）を定める場合があります。この場合において、本規約の内容と個別条件の内容が抵触するときは、個別条件の内容が優先するものとします。

(本規約の変更等)

- 第2条 当社は、会員への予告または通知をすることなく、必要に応じて本規約および個別条件を変更することができます。この場合、会員は、変更後のKDDI まとめてオフィス提供条件に則ることをあらかじめ承諾するものとします。

(会員登録)

- 第3条 会員としてのサービスを受けるためには、次項の定めに従い、会員として当社に登録される必要があります。
- 2 対象サービスの契約者は、あらかじめKDDI まとめてオフィス提供条件を承諾のうえ、当社所定の方法による申し込み（以下「入会申し込み」といいます）を行い、当社がこれを承諾したとき、会員として登録されます。ただし、入会申し込みができるのは、沖縄県を除く日本国内の住所地を会員登録できる法人に限るものとします。
- 3 当社は、前項に基づき会員として登録を行ったとき、会員IDを付与します。
- 4 当社は、会員の本人確認を会員IDにより行います。会員は、会員IDを第三者に開示等せず、善良な管理者の注意をもって厳重に管理するものとします。
- 5 KDDI まとめてオフィスの会員登録に係る手数料および会費等は無料とします。

(会員登録の不承諾)

- 第4条 当社は、入会申し込みを受けた場合であっても、次の各号のいずれかの事由に該当すると当社が判断したときは、会員としての登録を承諾しないことがあります。

す。

- (1) 入会申し込みを行った者（以下「申込者」といいます）が、1種類以上の対象サービスに係る契約者でないとき。
- (2) 以下に記載する対象サービスの契約回線数またはチャンネル数がそれぞれ100以上あるとき。

【対象サービス】

- ① auスマートフォンとauケータイの合計
 - ② auタブレットとauデータ通信端末の合計
 - ③ KDDI 光ダイレクト
 - ④ KDDI メタルプラス
 - ⑤ auひかり ビジネス
 - ⑥ マイラインとマイラインプラスの合計
- (3) 申込者が、法人（法人に相当するものと当社が認めるものを含まず）でないとき。
 - (4) 申込者が、対象サービスまたは当社のほかのサービス等に係る料金そのほかの債務について、支払いを怠り、または怠るおそれがあるとき。
 - (5) 申込者が、対象サービスまたは当社のほかのサービスに係る契約約款等に違反し、または違反するおそれがあるとき。
 - (6) 入会申し込みに係る対象サービスが、業として他人の用に供されるものと当社が認めるとき。
 - (7) そのほか当社の業務遂行上の支障があり、または会員として登録することが不相当である相当な理由があるとき。

（本特典）

第5条 当社が会員に提供する本特典は、次表のとおりとします。ただし、本特典は、入会申し込み時または入会後に、当社所定の方法により会員から指定のあった対象サービスに対してのみ提供されます。

本特典		内 容
ポ イ ン ト	通常ポイント	対象サービスの料金等（割引そのほかの減額があるときは、減額後の金額とします）の月間利用金額（税抜額）1,000円当たり、20ポイントをその料金の請求日に付与するもの。ただし、auポイントプログラム利用規約に基づくサービスはauポイントプログラム利用規約に従います。
	特別ポイント	会員としてご入会時に当社が定めるアンケートに回答いただくことで1,000ポイントを付与するもの。
	有効期限	通常ポイント、特別ポイントともに、48カ月の有効期限が設定されます。ただし、auポイントプログラム利用規約に基づくサービスはauポイントプログラム利用規約に

	従います。
ワンストップサポート	会員専用の保守および使用方法等の問い合わせ窓口を提供するもの。
ワンビリング	当社の各種サービス、商品等の料金および代金等（第三者が提供するサービス、商品等の料金および代金等を含み、当社が別に定めるものに限り）の請求書を会員の指定に従って統合して取り扱うもの。
IT 環境の導入サポート	利用状況聴取による機器選定の案内、調達および設定等

備考

- 1 通常ポイントの計算において、月間利用金額（税抜額）が 1,000 円未満の端数は切捨てとします。
- 2 本表の「ポイント」欄に記載されたポイント（以下「本ポイント」といいます）は、当社が別途指定するサービス、商品等の料金および代金等の支払いにおいて、当社の au ポイントプログラム利用規約に基づくポイントとして、1 ポイント 1 円（税込額）にて 1 ポイント単位で振り替え充当することが可能です。
- 3 当社は、本特典の提供に当たり、会員 ID の確認を行う場合があります。
- 4 IT 環境の導入サポートには、当社が別に定める申し込みを受け付けることを条件に、かけつけサポート（会員指定の導入地点に出張して行う機器等の設定受託をいいます）を別途提供します。
- 5 当社は、個別条件を定め、本表以外の本特典を提供する場合があります。
- 6 対象サービスのお支払い方法により本特典が受けられない場合があります。
- 7 ポイント利用対象商品やサービス、およびポイント利用方法については別途会員サイト等に定めるものとします。
- 8 そのほか本特典に関する詳細な事項は、当社が別に定めるところによります。

- 2 当社は、本特典に関し、特定目的への適合性を含む一切の保証を行いません。

（問い合わせ等）

第6条 KDDI まとめてオフィス提供条件の内容のほか KDDI まとめてオフィスに関する申し込みおよび問い合わせ等は、原則当社が指定する担当者が受け付けるものとします。

（会員情報の取り扱い）

第7条 当社は、会員が、入会申し込みや個別条件の申し込み等に際して申告した情報（会員に係る法人の役員および従業員等の個人情報並びに会員 ID を含み、以下「会員情報」といいます）の取り扱いに際しては、その保護に十分注意を払い厳重に管理します。なお、当社は、会員情報のうちの個人情報について、当社また当社の関連会社のサービスおよび商品等の品質向上、ご案内、そのほか当社のウェブページで公開するプライバシーポリシーに定める利用目的のために利用することができ

るものとしします。

- 2 当社は、前項に定める場合のほか、正当な理由がある場合には、第三者（業務委託先を含みます）に会員情報を開示することができるものとしします。

（会員情報変更の通知）

第8条 当社は、KDDI まとめてオフィス提供条件に基づき、会員そのほかの者に通知そのほかの連絡（以下「通知等」といいます）を行う必要がある場合、書面そのほかの方法によりその通知等を行うときは、会員から届出のあった氏名、名称、メールアドレス、住所もしくは居所または請求書の送付先に係る情報（以下「連絡先情報」といいます）に基づいて通知等を行います。

- 2 会員は、連絡先情報に変更があったときは、そのことを速やかに当社に届け出ていただきます。この場合、当社は会員に対し、その届出のあった事実を証明する書類の提示を請求することがあります。
- 3 当社は、会員が前項の届出を怠ったことにより、または瑕疵のある届出を行ったことにより、当社がその時点で把握している連絡先情報に宛てて通知した書面が不到達となった場合においても、通常到達すべき時に会員に到達したものと看做して取り扱います。
- 4 会員は、第2項の届出を怠った場合、または瑕疵のある届出を行った場合、当社がその時点で把握している連絡先情報に基づいて通知等を行ったことに起因する一切の損害について、当社がその責任を負わないことにあらかじめ承諾するものとしします。

（退会等）

第9条 会員は、KDDI まとめてオフィスを退会しようとするときは、当社所定の方法により、当社にその旨を申し出ることにより、退会することができるものとしします。

- 2 会員が次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、当社はKDDI まとめてオフィスの退会措置をとる場合があります。なお、この場合、当社から事前または事後の通知は、行わないものとしします。

(1) 会員が、入会申し込みのときに虚偽の申告をしたことが判明したとき。

(2) 入会の対象サービスに係る契約を譲渡承継し、それにより対象サービスの契約がなくなったとき。

(3) 会員の契約する対象サービスについて、利用停止または当社が行う契約の解除があったとき。

- 3 当社は、会員が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、当社からの是正催告にもかかわらず当該事由が是正されないときは、KDDI まとめてオフィスの退会措置をとることができるものとしします。

(1) 会員が、第4条第3号から第7号のいずれかの事由に該当すると当社が判断したとき。

(2) 登録内容に誤りがある、または変更の届出を行っていないとき。

(3) KDDI まとめてオフィス提供条件に違反したとき。

- 4 前2項に掲げる各号のいずれかの事由に該当する場合、当社は、当該会員の退会措置がとられる前であっても、本特典の提供（会員からの本特典に関する当社への請求を含みます）を制限または停止することができるものとします。
- 5 退会にともない、会員が退会時まで付与された本特典に基づくポイントのほか、会員が有するKDDI まとめてオフィスに関するすべての権利は、失効するものとします。

(権利の譲渡の禁止)

第10条 会員は、あらかじめ当社の承諾を得た場合を除き、KDDI まとめてオフィスに係る権利および義務の全部または一部について、第三者に譲渡、貸与、または担保に供することはできません。

(当社の免責)

- 第11条 KDDI まとめてオフィスや本特典等に関連する会員からの苦情に対し、当社並びに当社の関連会社および委託先等（以下「当社等」といいます）は、当該会員に対して如何なる対応責任も負わないものとします。
- 2 KDDI まとめてオフィスや本特典等に関連して、会員が被った損害等に対し、当社等は、当該会員に対して如何なる賠償責任も負わないものとします。
 - 3 当社は、当社の都合により、会員への予告または通知をすることなく、本特典の内容の一部または全部について、追加、削除、変更、適用の一時停止または終了等することができるものとし、これらの措置に関して、会員はあらかじめ承諾するものとし、当社等は、会員に対して如何なる責任も負わないものとします。
 - 4 当社は、KDDI まとめてオフィスについて、当社の都合により、会員への予告または通知をすることなく、その一部または全部を終了することができるものとし、これらの措置に関して、会員はあらかじめ承諾するものとし、当社等は、会員に対して如何なる責任も負わないものとします。

(準拠法)

第12条 KDDI まとめてオフィス提供条件は、日本法に従い解釈されるものとします。

(合意管轄)

第13条 会員と当社との間において、KDDI まとめてオフィス提供条件に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(疑義等)

第14条 KDDI まとめてオフィス提供条件の解釈やKDDI まとめてオフィスの運用等について疑義が生じた場合は、当社が決定する内容に従って処理されるものとし、この措置に関して、会員はあらかじめ承諾するものとします。

附則：本規約は、2016年11月1日から実施します。